

様式第5号（第7条関係）

平成26年度 第1回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

| | | |
|---------------|-----------------------|--|
| 開催日 | 平成26年11月18日（火） | |
| 開催場所 | みどり市役所 笠懸庁舎 第1会議室 | |
| 出席委員 | 白田佳充委員長、天川洋副委員長、植木誠委員 | |
| 審議対象期間 | 平成25年10月1日～平成26年3月31日 | |
| 抽出案件 | 件数 | <p>（備考）</p> <p>報告第1号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び入札及び契約手続の運用状況等について、資料を基に事務局から説明を行った。</p> <p>報告第2号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、今回の抽出委員である植木委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>（抽出結果報告）</p> <p>一般競争入札では落札率の高い案件と低い案件を1件ずつ、高額な案件を1件、合計3件抽出した。指名競争入札では落札率の高い案件と低い案件を1件ずつ、発注業務の少ない課から1件、設計監理業務から1件、合計4件を抽出した。随意契約では災害復旧工事から1件抽出した。</p> <p>議案第3号として、平成25年度下半期発注工事等の審議について、担当課長から工事等の概略説明に続き、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p> <p>また、その他として災害等緊急時における工事等契約処理について及び学校等空調設備設置工事に係る談合情報について、事務局より説明を行った。</p> <p>さらに、前回の本委員会で質問があった、指名基準及び最低制限価格について事務局より説明を行った。</p> <p>次回の抽出委員は、天川副委員長とした。</p> |
| 条件付き一般競争入札 | 3 | |
| 指名競争入札 | 4 | |
| 随意契約 | 1 | |
| 合計 | 8 | |
| 委員会による意見の具申内容 | 特になし。 | |

| 質問【委員】 | 回答【所管課又は事務局】 |
|---|--|
| <p>1. 工 事 名：農業基盤整備促進事業 小夜戸地区水路整備工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：33,600,000 円（税込み）</p> | |
| <p>9 者の入札が行われましたが、地元の東町業者はどの業者ですか。また、この事業は継続事業ですか。</p> | <p>地元東町の業者は、(株)新井土木と(株)金子建設です。また、本案件は、24 年度は雨量計算等の調査業務を行い、25 年度は工事を行ったものです。</p> |
| <p>入札参加資格で、「みどり市内に本店を有すること。」とありますが、本店のみとした理由がありますか。</p> | <p>8 者以上の選定という中で、本店のみの入札参加資格としました。</p> |
| <p>2. 工 事 名：大間々町塩原太陽光発電施設建設工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：電気 契約金額：86,499,000 円（税込み）</p> | |
| <p>申請者が 3 者ということについて、どう考えていますか。</p> | <p>入札参加資格に、200 kW以上の施工実績があることを条件にしたことが、申請者が 3 者になった要因と考えています。</p> |
| <p>入札参加資格で特定建設業と P 点 800 点以上、200 kW以上の施工実績があることを条件にしていますが、その理由は何ですか。</p> | <p>本市では 2 例目の太陽光発電設置となり、実績を考慮するため 200 kW以上の施工実績を条件にしました。また、8,000 万円以上の工事となることから、高度の技術を持った業者ということで P 点 800 点以上を条件にしました。さらに、発注当時はモジュールが不足しており、実績のある業者でないと入手困難と判断したことも条件にした理由となっています。</p> |
| <p>工事の内容からすると、太陽光発電設置工事で高度な技術が必要ですか。また、市では 2 例目かもしれませんが、業者はたくさん施工しているかもしれませんが、どうお考えですか。</p> | <p>50 kW未満の低圧と呼ばれる工事は施工件数が多いですが、50 kW以上の高圧と呼ばれる工事については、施工実績はまだ少ないと認識しています。</p> |
| <p>その時々々の市場実勢を考慮した中で、入札参加資格を考慮していただきたいと思えます。また、特別会計で事業を行っていますが、今後の太陽光発電施設の全体的な設置計画はありますか。</p> | <p>新エネルギーの導入に関しては、実施計画を作成しており、今後も設置の計画はあります。</p> |

| 質問【委員】 | 回答【所管課又は事務局】 |
|--|--|
| <p>今後も設置計画があるのであれば、もっと長期的な考えに基づいて発注をするべきではなかったかと考えます。今後は、市場性を勘案した取組であることを強く認識して、発注業務を行っていただきたいと考えます。</p> | <p>—</p> |
| <p>3. 工 事 名：みどり市営住宅等解体工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：とび・土工・コンクリート 契約金額：10,038,000 円（税込み）</p> | |
| <p>入札参加資格で、「みどり市内に本店又は支店等を有すること。」について、支店等を参加資格としたことについてどうお考えですか。</p> | <p>業者選定委員会の中で、一年間の前半は市内業者を中心に、後半部分では地域への還元を考慮した参加資格としていることを御理解いただきたいと思います。</p> |
| <p>最低入札価格が一致した場合は、その業者で抽選を行うのですか。さらに、その業者で入札を行うことはあるのですか。</p> | <p>最低入札価格が一致した場合は、その業者で電子くじを執行します。再度、入札は行いません。</p> |
| <p>入札価格が二極化していますが、どのようにお考えですか。</p> | <p>設計は適正と考えています。最低制限価格でも工事ができると判断した業者が応札したものと考えます。</p> |
| <p>5 者が同額ですが、内訳明細書の比較は行いましたか。今後も解体工事等あるかと思いますが、今後の研究材料としていただきたい。</p> | <p>5 者が最低制限価格という現状をよく検証して、今後の発注業務に活かしていきたいと考えます。</p> |
| <p>4. 業 務 名：道の駅富弘美術館急速充電器設置工事 入札方式：指名競争入札 業 種：電気 契約金額：4,263,000 円</p> | |
| <p>工事発注は同館では毎年ありますか。</p> | <p>ほとんど大きな工事発注はなく、このような工事は初めてです。また、設計に際して、川場村の事例を参考にしました。</p> |
| <p>発注に際して、充電器の性能などの比較は行いましたか。また、本件についてはどの様に発注を行いましたか。</p> | <p>充電器の性能比較などは行っておりません。発注については、仕様書を作成し、これに基づいて入札に付しております。</p> |
| <p>新しいものを導入するときは、事前に製品比較を十分にしていればと思います。</p> | <p>—</p> |
| <p>工事発注が不慣れな部署においては、組織内で十分な連携を取りながら慎重に発注を行い、発注業務を行う財政課においては、完成検査までしっかり指導を行っていただきたいと思ひます。</p> | <p>—</p> |

| 質問【委員】 | 回答【所管課又は事務局】 |
|---|--|
| <p>5. 業 務 名：平成 25 年度交通安全対策工事 入札方式：指名競争入札 業 種：塗装 契約金額：3,780,000 円（税込み）</p> | |
| <p>落札率が 75.36%とありますが、どのようにお考えですか。</p> | <p>設計においては基礎単価をもとに積算しており、毎年度、発注している業務であります。平成 24 年、25 年度は(有)エーアールエスが落札しており、その他の業者はこれほど低い落札率ではありません。また、工事についても問題はありません。</p> |
| <p>失格の業者がありますが、なぜ失格なのかですか。</p> | <p>当日、欠席した業者です。</p> |
| <p>6. 業 務 名：緊急用直結式飲料水貯水装置「水蔵」設置工事（旧福岡西小学校） 入札方式：指名競争入札 業 種：水道施設 契約金額：6,394,500 円（税込み）</p> | |
| <p>辞退している業者は辞退届が提出されていますか。また、失格の業者はなぜ失格なのかですか。</p> | <p>辞退している業者からは辞退届の提出を受けております。また、失格の業者は当日、欠席した業者です。</p> |
| <p>指名していて欠席している業者については問題ではないかと思えます。十分に認識していただきたいと思えます。</p> | <p>—</p> |
| <p>「水蔵」500L タンクとありますが、常時、在庫があるものなのですか。また、納品の確認はしてあったのですか。</p> | <p>在庫は常時ないかもしれませんが、「水蔵」の製造メーカーに在庫確認を行いました。</p> |
| <p>7. 業 務 名：学校等空調設備設置工事設計監理業務（大間々・東地区） 入札方式：指名競争入札 業 種：建築関係建設コンサルタント業務 契約金額：5,832,000 円（税込み）</p> | |
| <p>選定業者の中にはだいぶ前から業務を行っていないと聞いている業者が入っていますが知っていましたか。</p> | <p>業者選定時は知りませんでしたが、入札執行後にそのような話は聞いております。</p> |
| <p>設計監理業務の予定価格はどのように決めているのですか。何か基準があるのですか。</p> | <p>設計金額が予定価格となっており、設計金額は参考見積もりを徴し、設計書を作成して設定しております。基準は、土木工事などのように詳細に決められたものではありません。</p> |
| <p>参考見積もりは何者から取ったのですか。</p> | <p>1 者からです。</p> |
| <p>参考見積もりの業者数を検討していただきたいと思えます。</p> | <p>—</p> |

| 質問【委員】 | 回答【所管課又は事務局】 |
|--|--|
| <p>設計監理業務の予定価格については何が基準になっているのか分かりづらい部分もあるので検討をお願いしたいと思います。</p> | <p>本来であれば、職員が適正な判断ができればいいですが、そういかないのが現状です。その中で現在、財政課に 2 名、群馬県職員の OB が在籍し、指導に当たっています。</p> |
| <p>業者の状況を十分把握したうえで指名をしないと指名競争入札の本来の目的を果たせないで、今後は留意していただきたいと思います。</p> | <p>—</p> |
| <p>8. 工 事 名：共同井戸残物撤去及び共同井戸陥没復旧工事 入札方式：随意契約 工 種：土木一式 契約金額：1,438,500 円（税込み）</p> | |
| <p>普通財産の管理については難しい部分もあるので注意していただきたいと思います。</p> | <p>—</p> |